

1912年 パリ 与謝野寛・晶子の正しい 住居

菊地, 英之

(出版者 / Publisher)

法政大学国文学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文学誌要

(巻 / Volume)

101

(開始ページ / Start Page)

30

(終了ページ / End Page)

45

(発行年 / Year)

2020-03-24

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00024798>

1912年　パリ　与謝野寛・晶子の正しい住居

菊地　英之

一、与謝野晶子の渡仏とパリの住所

1912年、明治から大正へと時代が移る年の5月5日、歌人と謝野晶子は前年11月よりヨーロッパ遊学中であった夫、寛の後を追う形で、7人の子供を日本に残し単身フランスへと向った。

寛が横浜から約2ヶ月を要する船旅であったのに対し、晶子は手紙による夫の指示もあり、より早く目的地に到着するため新橋―敦賀間を列車、そして海路ウラジオストクへ渡り、シベリア鉄道にてパリを目指した。外国語が不得手な晶子にとっては精神的不安の大きい2週間に渡る苦難の一人旅であった。漸くパリの北駅に到着したのは「野生の雛芥子の燃える様な緋の色が夜明けの光のなかに露け

く見え」る、5月19日の4時丁度であったという。(佐藤春夫著『晶子曼荼羅』1954年　講談社　*黒点は筆者)。この佐藤の記述は、寛・晶子が共著として1914年に出版した紀行文『巴里より』の「窓掛の間から野生の雛芥子の燃えるような緋の色が見える。四時と云ふのに一分の違いも無しに巴里の北の停車駅に着いた」を下敷きとしており、晶子のパリ到着は明け方、午前4時であったように読める。しかし、同章の中で晶子は「十九日の朝仏蘭西の国境で汽車賃を十円追加された」と記していることに注意を払えば、ドイツとの国境を越えフランスに入ったのが19日の朝方で、パリ北駅への到着は午後の4時であったろう。出迎えには寛の外、2人の日本人画家と2人のフランス人があったという。寛が下宿していたアパルトマンは北駅から程近いモンマルトル界隈にあり、晶子は寛と2人でフラ

ンス人が呼んできた2台の馬車のうち小型のものへ乗り込み宿に向かった。

パリ9区に位置するこの宿が、同年9月の晶子離仏まで与謝野夫妻のフランスでの住居となる。住所は21.bis Rue Victor Massé (ヴィクトル・マセ通り21番地の2)であることは、「モンマルトルのリウ・ギクトル・マッセと云う街の廿一番地の三階で煖爐の眞赤に燃えるのを右にしながら此手紙を認め候。ここへは昨日(一月廿六日)午後に移り候」という、パリの寛が晶子に宛てた1912年1月27日付けの書簡²²、又、前出『巴里より』の1章に「宿は21. Bis Rue Victor Masséにある」とはっきり記されていることから明らかである。

寛はパリ到着当初、当時の日本人留学生が定宿としていたパンテオン近くのホテル・スフロウに投宿していたが、1912年1月後半にパリ北部、モンマルトル界隈のヴィクトル・マセ通りに移り、5月19日、北駅に到着した晶子をこの下宿に迎えた。同年9月21日、ホームシックと懷妊により、突然の離仏を決断する彼女をマルセイユに見送るまでの数ヶ月を夫婦で過ごしたこのパリのアパルトマンは、雑誌『明星』を主宰した日本の詩人夫妻がフランスに暮らした住居跡として意義がある。しかし、その正確な位置が彼らのパリ滞在から100年以上を経た今日まではっきりと特定されていないのは、幾つかの理由が考えられ

る。今回、与謝野夫妻がパリ滞在時に居住した建物、及びその部屋をほぼ特定し得たので報告する。

二、混迷する与謝野夫妻のパリ居住地

従来の研究で与謝野夫妻が滞在したパリのアパルトマンとして、その界隈が写真と共に紹介されることは珍しくなかった。しかし、そのほとんどはヴィクトル・マセ通り21番地の2と異なるのが常であった。一つには夫妻が居住した住所が、書簡、作品の中に明確に記されているのにも拘らず、どうした訳かその場所が存在しないヴィクトル・マセ通り26番地として流布してしまった、との指摘が慶応大学名誉教授、高山鉄男によってされている²³。

また、1912年2月(日付け不明)、晶子宛の書簡で寛は「小生の番地が2B/Bと書くべきをまちがひて単に二番地と書きて大使館へ届出した²⁴」ため、日本からの郵便到着が遅れた経緯について触れている。「2B/B」と記した2つ目の「B」は不可解であるが、続く書簡に、「2B/B」とは二番地の付属というほどの事に候」とあるように、これは明らかに「2IBIS」、即ち「1」と「I」を「/」と取り違えたための誤りであつたろう。

与謝野夫妻が居住したヴィクトル・マセ界隈として紹介される写真の多くは、フロシヨ大通り(Avenue Frochot)

の入り口である。この通りはヴィクトル・マセ21番地の2から至近に位置し、ヴィクトル・マセ通りと交差するフロシヨ通り (Rue Frochot) にほぼ平行する閑静な私道である。晶子はアパルトマンの場所を「通りに大きな鉄の門があつて、一直線に広い石の路次がある」と記すが、フロシヨ大通りの入り口には現在も一際目を引く大きな柵状の黒い鉄の門があり、その向こうには石畳の路地がゆるい坂となつて左にカーブを描きつつ奥まで続き、晶子の記述と酷似する。門扉のあるフロシヨ大通り入り口から最初の建物には番地を示す「26」のプレートがあるが、これはフロシヨ大通りのものでなく、ヴィクトル・マセ通りの番地を示すもので、フロシヨ大通りは26番地の奥、「1」のプレート掲げる建物から始まる。

位置関係を再度整理すれば、フロシヨ大通りとほぼ平行して走るフロシヨ通りはヴィクトル・マセ通りと斜めに交り、その交差部分の一角は、ガブリエル・カスペレイトという政治家(2009年没)の名を冠した小さな広場 (Place Gabriel Kasperet) となっている。但し、この名が与えられたのは2011年以降で、それ以前、この小さな扇形の広場はヴィクトル・マセ通りの一角としてあった。因みに、ヴィクトル・マセ通りも1887年以前は「Rue Laval (ラヴァル通り)」という別の名称を有していた。

フロシヨ通り側と接するこの広場の壁面には葛飾北斎の「神奈川沖浪裏」にインスピレーションを受け、1920



ヴィクトル・マセ通り周辺。Avenue Frochotとあるのがフロシヨ大通り。左手のフロシヨ通りは Rue Frochot。

出典：Google Map

年代に作製されたアール・デコスタイルの大きなステンドグラスが一際目を引く目印となつてある。フロシヨ大通りはこのフロシヨ通りとヴィクトル・マセ通りの交差がなす小さな広場から北方向のピガール広場へと伸び、その入り口には件の大きな黒い柵状の鉄の門が敷設されている。ヴィクトル・マセ通り21番地の2から西方向に進むと、通りの右手側が偶数番地となる区画整理の決まりにより、番号は22、24と続き、24番地まで建物は一直線に伸びる通り上にあるが、続く26番地は扇状に窪むこの広場の一角を占め、しかもそれがフロシヨ大通りの始まる門扉の向こう側という位置関係になっている。「晶子と寛のパリの住居」の中で高山鉄男が「ヴィクトル・マッセ二十六番地に建物はな」と誤認したものも無理は無く、一見その建物がフロシヨ大通りの始まりという印象を与えている。

後世、与謝野夫妻のパリ旧居跡を尋ねた人々に誤解を与えたのは、先ず寛の書簡に「2/B/B」若しくは「2/B/S」と記された番地の曖昧さが一点、そして、何より晶子が描写した、「21bis」ヴィクトル・マセ通り入り口の様子が、同じ通りの26番地を含む扇状の広場から始まるフロシヨ大通りのそれと酷似していたことが主な原因と考えられる。

三、寛・晶子が住んだパリのアパルトマン

フロシヨ大通りの黒い門扉からおおよそ十数メートルの距離にあるヴィクトル・マセ通り21番地の2を見つけるのに困難はない。但し、「一直線に広い石の路次」を見出すのにはやや注意を要す。現在「Centre Médical」の看板が掲げられている通りに面した「21bis」の入り口は青い鉄製の門扉を備え、その向こうには中庭へと通じる路地が晶子の言うように「一直線」に続く。

この門扉が閉ざされていれば、「一直線の広い石の路次」を見つけることは難しい。しかし、通常、夜間と日曜以外門扉は開放されている。入り口上部は住居スペースとなっているため、十数メートル程がトンネル状となり、そこを抜けると表通りに面する建物裏側の小さな中庭に行き当たる。

晶子は「路次ろじの上には何階建てかの表の家おもてがあることは云ふ迄もない」と記すが、これは、トンネルを抜けた中庭



フロシヨ大通り（Avenue Frochot）の入り口。右手の建物にヴィクトル・マセ通り26番地を示すプレートが見える。

に面する夫妻が居住した「裏の家」との対比を表している。フロシヨ大通りの入り口と比し、この路地からは然程「広い」という印象を受けないが、それは飽くまで相対的な見方で、この辺りにもより大きなフロシヨ大通りの入り口が与謝野夫妻下宿先のそれという誤解を与えた一因が求められよう。但し、フロシヨ大通りの門から続く「広い」路地は左に緩やかなカーブを描き、この点で「一直線」という晶子の記述に一致しない。

「21bis」の入り口を持つヴィクトル・マセ通り上の建物は23番地で、その番号を冠した入口の真横に並ぶ「21bis」はトンネル状の入り口を抜けた奥の中庭を示す番地のため、与謝野夫妻が居住した建物は表通りから目視できない。

「突当（つきあた）りは奥の家の門で横に薄青く塗つた木製の低い四角な戸のあるのが自分達の下宿の入口^{いりぐち}」であったという。現在もトンネルを抜けた突き当たりにはこの「奥の家」に相当する建物があり、その入口には当時のものであるうか、石で出来た背の低い門柱が2つ残っている。

高山鉄男は「晶子と寛のバリの住居」で、この門柱奥にある建物を「あくまで推測」と断り、与謝野夫妻の暮らした建物として写真を掲載している。

また、フランス文学者の山田登世子も『フランスかぶれ』の誕生——「明星」の時代 1900-1927（藤原書店 2001年）の中で「現在のヴィクトル・マッセ通21番地bis」



21,bis ヴィクトル・マセ通りの入り口

として、高山が写したものとほぼ同じ構図の写真を掲載するが、これらは与謝野夫妻が滞在した建物ではなく、晶子が記す「奥の家」に相当する。『巴里より』の記述を注意深く読めば、夫妻が暮らした建物はそれらの写真に写る「奥の家」ではなく、その手前に残る門柱跡を横に折れた所に入り口があった筈である。

実は、彼らが滞在したアパルトマンは百年以上を経た今日でも当時の概観をほぼそのまま残し、その特徴的外観から容易に判別が可能である。建物の様子を更に引用する。「欄干^{てすり}の附いた石段が二つあり、此^{この}二つの上り口^{あが}の間^{あいだ}が半円形に突き出て居て、右と左の曲り目に二つの窓が一

階毎に附けられて」おり、「自分の居るのはこの半円の間の三層目に当る」。

トンネルを抜け、中庭にある低い門柱跡のすぐ左手には建物の中央部が半円形——より正確には六角形を半分に割った多面形——に突き出した4階建てのアパルトマンが現存する。突き出た部分には各階、正面と左右の面それぞれに窓が設けられ、1階部分、向かって右側には鉄の欄干の付いた石段がその建物への入り口となっている。晶子の記述に拠れば、左側部分にあった筈の石段は今日では見当たらないが、建物全般の様子は彼女が百年以上前に描写した姿にびたりと重なる。

「21bis」というやや特殊な番地とその特徴的な外観からこの建物が与謝野夫妻の暮らしたアパートであるのは間違いない。それを裏付ける資料については後述する。

「半円の間の三層目」について、フランスでは日本の1階部分を0階と扱うため、日本式の数え方とは1階分のズレが生じ、それがどちらの数え方に拠るかという疑問が残る。その答えは晶子が大正5年に発表した児童文学『巴里のエレンヌさん』の中に「日本風に云えば三階で、西洋風に云えば二階の中央の出窓のある部屋」というこれ以上ない明快な記述があり、その部屋は日本式という3階であったことが確認できる。



中庭側より見た与謝野夫妻が居住した建物。3階部分中央が与謝野夫妻の暮らした部屋

四、梅原龍三郎による仲介

セーヌ川を挟み、パリ左岸からヴィクトル・マセ通りに寛が越してきたのは、同じ通りに居を構え制作に励む滯仏5年目、年少の画学生、梅原龍三郎の仲介があった。寛は「梅原君の世話でモンマルトルの方に下宿は見附かつて居る」と記し、モンマルトルにアトリエを構えた印象派の大家、ルノワールの薫陶を受けた梅原が、この界限の事情に通じており、何らかの便宜を図ったようである。

晶子宛ての書簡にも「今朝梅原に會つたら非常によい廣いパンション(下宿)で晝めしを抜いて百六十フラン位(六十圓)の所が見つかつたと云つていた」との報告が見える。

1908年7月よりフランスに留学していた梅原は、翌年4月頃、師ルノワールのアトリエに近いモンマルトル北部、コランクール通り29番地に居住したが、1910年より与謝野夫妻が滞在することになるアパルトマン隣の最上階にアトリエを移し、越してきた寛の下宿にしばしば顔を見せ、フランス生活の先輩らしく年長の寛を助けた。当時、梅原24歳、寛40歳であった。この梅原のアトリエがヴィクトル・マセ通り23番地であったことは、師ルノワールが梅原に宛てた1911年の手紙より確認できる。⁽⁸⁾

23番地の2階部分右端には「DAYRANGE et DURUP」⁽⁹⁾という2人の建築家の名と併せ「1847」という建造年が刻

まれ、この建物が梅原や与謝野夫妻のパリ滞在当時、既に現在とほぼ同じ姿であったことが知れる。

寛に抛れば、23番地の入り口を抜けると、直ぐに「四方を高い建物で囲まれて、井戸の底へ落ち込んだやうな」中庭があり、梅原のアトリエはこの中庭を抜けた奥の建物の階段を上った最上階、「天井の高い、そして広々とした画室」であったという。⁽¹⁰⁾

内部はAとBの棟に分かれ、寛が的確に描写した、「井戸の底に落ち込んだやうな空間」はAからBの棟に抜ける際、屋根の途切れた数メートルの細い通路から現在も臨むことができる。この中庭を通ったのであれば、梅原のアトリエは裏庭に面するB棟最上階であった筈で、寛は「近所の家の七階にある頂上の画室」と記している。⁽¹¹⁾

中庭側からこの建物を眺めると最上階の左右の角部屋は他と異なり、縦に長い窓を備え「天井の高い」という記述によく一致して見える。梅原が「晶子を南面の窓に誘ひ椅子をすすめて、窓外に夕陽のパリの鳥瞰圖をみせた」というのもおそらくここからで、彼のアトリエはこの最上階左右のどちらかであったろう。⁽¹²⁾

但し、梅原は1912年の内に光の具合が気に入らないという理由から、このアトリエを文部省美術留学生としてフランスで洋画の研究中であつた和田三造に譲り、自身はノートルダム寺院近くの和田のアトリエに移っている。

五、当時のアパルトマンの様子とその周辺

寛・晶子が滞在したモンマルトルの4階建て建築は当時、貸し部屋として、大勢の下宿人が入れ替わり立ち代り住むような雑居式のアパルトマンであった。その界限がパリを代表する夜の遊樂地という地理的条件から、当時最も栄えていた2大キャバレー、バル・タバランで踊るスペイン姉妹やムーラン・ルージュで演奏する音楽家夫妻、そして、夜の歓楽街を流し、身一つで生計を立てるような娼婦達が集い暮らしていた。近隣のキャバレー・モニコに出る踊り子を落籍せて、地方官の父親の仕送りで遊蕩する大学中退の文学好き青年なども一時期、寛の隣室に滞在し親しく歓談した。このアパルトマンに暮らす顔ぶれは賑やかなモンマルトルの縮図の如くに多彩で、下宿の付近一帯はパリ一番の歓楽街だけに、「昼日中また夜を徹して曉まで」「音楽と歌が聞えると云う風」であった。

与謝野夫妻はこのアパルトマンの3階、「日本の十畳敷許りの所に赤い絨氈を敷き詰めて、淡紅い羽蒲団の掛つた二人寝の大きな寝台を据ゑ、幾つかの額と二つの大きな鏡の懸つた可なり立派な部屋」を足掛かりに、時には深夜に及ぶパリ散策に興じ、又、郊外やイギリス、ベルギー、ドイツ、オーストリア、オランダといった国々まで積極的に足を伸ばし、フランスやヨーロッパ諸国での見聞を広めよ

うと努めた。

近隣ヨーロッパ諸国への小旅行も含め与謝野夫妻がこの下宿に滞在したのは約8ヶ月、その間、アパルトマンにはキキイと名乗る女性が古参として残ったのみであったというから、下宿人の出入りは相当に頻繁であつたろう。時には同じ下宿人がアパルトマン内の部屋を移動することもあり、このキキイという身を売る女性も自身の落魄と重なるように壁を桃色に塗った、大きなピアノを据えた派手な部屋から、最後は寝たまま天井に備え付けられた窓の開閉が可能で、質素な屋根裏部屋へと移っている。

六、大家とその一家周辺

日本よりの詩人夫妻を温かく受け入れ、踊り子や音楽家、夜の女性達といったモンマルトルらしい雑多な顔ぶれの集つた下宿を切り盛りした大家一家について触れれば、主人はルイ・ピロレ (Louis Piroley) 寛、晶子は共に「ピオレイ」と表記)、陽気で情に厚いブランシュ夫人 (Blanche)、そして与謝野夫妻のパリ滞在当時、数えて11歳であつた一人娘のエレンヌ (Helène) の3人家族であつた。エレンヌはカトリック系女学校の寄宿舎に暮らし、水曜と週末の土曜のみ1泊、両親の待つモンマルトルへ戻る生活で、晶子は彼女との出会いを特に楽しみに、3階の窓からよくエレンヌの帰宅を心待ちに眺めていた。一家は他

にマリイ (Marie) という住み込みの女中と流行歌の間投詞を取って名付けられた仔犬2匹がいた。

スイスのジュネーブに隠居していたフランシユの母は、氣候の良くなった春先にパリの下宿を訪れ、フランスの古い俗謡などを聞かせるなどして寛とも交流を持った。この老母が滞在した部屋は、キキイが最後に移り住んだ狭い屋根裏にある1室で、その様子を寛が記している。

「二畳敷程の所に寝台も据ゑてあれば洗面の道具も揃つて居る。矮い天井に只一つ小さい硝子窓があつて寝ながら手を延せば開閉が出来る。昼は其窓から日光が直射し、雨の晩などは直ぐ顔の上へ音を立てて降り掛る様」な狭い部屋で、与謝野夫妻が滞在した部屋の直上に当たる。この屋根裏部屋の家賃は1ヶ月1フラン、当時の日本円で約40銭であつたという。パンとコーヒーの朝飯が50銭というから寛が「僕等の貧乏な旅客には有難い」というのも尤もで、与謝野夫妻が間借りした部屋は昼飯抜きで160フラン(約60円)ということからも、この屋根裏の家賃がいかに破格の廉価であつたか理解できよう。

ルイ夫妻と老母の食事の相伴に下宿人の中から唯一選ばれた寛は、快活なフランシユ夫人が普段に増して浮き立つた様子で老母によく尽す様を観察し、「欧州に孝道が無いなどと云つた日本の学者」の無知を笑い、自らの目で観察した実態を記しているのは、当時のフランス家庭の様子を知る風俗的記録としても興味深い。

一方、晶子の観察は多くが女性、母親の視点に立脚し、特にパリ滞在中、唯一馴染みになった少女、下宿先の大家の一人娘、エレンヌとの交流を『巴里の子供』、『巴里のエレンヌさん』(前掲)という2編の児童小説にまとめ、非常な親愛と慈しみを以って描いている。子供との触れ合いは異国でストレスに晒されることの多かつた晶子の精神状態に一服の清涼剤としての効果をもたらしていたことは間違いない。

1902年生まれの名男光はエレンヌとはほぼ同じ年頃の10歳。以下、次男の秀は8歳、双子の八峰、七瀬は5歳、更には三男の麟3歳、三女の佐保子2歳、渡仏前年に生まれてばかりの宇智子を日本に残しての渡欧で、良人恋しさに寛を追い單身フランスまでやって来た晶子ではあつたが、ひと度パリに到着してみれば、幼い7人の子供を残しての渡欧に対する自責の念が日々募り、寛のようにヨーロッパの芸術、風俗の観察、吸収に専心する十分な精神的余裕を持つことは終に出来なかつた。

結果、子を思う思郷病、即ちホームシックとヨーロッパでの懷妊が晶子の帰国を予想外に早める一因となる。

日本帰国後1913年4月に生まれた8人目の子供には、パリで面会を果たした彫刻の巨匠、ロダンに因みアウギュストと命名し、その翌年生まれた5女にもエレンヌというフランス風の名を与えている。これはパリで親しんだ聡明で優しく美しいフランスの少女エレンヌに因んだものであ

ろう。晶子は、渡仏前から寛の手紙により彼女のことを聞き及んでいた。命名の詳しい経緯は不明だが、モンマルトルでの下宿生活を通じ、このフランス少女との交流が如何に晶子にとってのパリを強く印象付けていたかが窺われる。

七、エレンヌの出生と大家夫妻の婚姻

パリのエレンヌが1912年当時、11歳であったことは晶子が著した前出2編の児童小説に記され、これらの記述に信を置けば、彼女の出生は1901年。この年号とPirolleyの姓を手掛かりにパリ市の古文書館で出生証明書調べた結果、パリ18区の役所に当時18歳のBlanche Éléonore Pirolley (ブランシュ＝エレオノール・ピロレ)の娘として1901年9月24日、Etiennette Hélène (エチエネット・エレンヌ) 誕生の届け出があることを確認した。ブランシュの職はBlanchisseuse (ブランシスウーズ)＝洗濯婦とある。この出生証明書には母親——ブランシュ——の入籍記録も記載され、正式な結婚の日付は1915年7月12日、相手の名はLouis Alfred Fleury (ルイ＝アルフレッド・フルーリ)。

この記録から更にブランシュとルイの婚姻届を検索すると、パリ9区々役所にその日付通りの届け出があり、原本の写しを入手することが出来た。以下、エレンヌの出生証明書とルイ、ブランシュの婚姻届から分かったことを要約

する。

先ずルイ＝アルフレッド・フルーリについて。生年月日は1882年9月14日、パリ10区生れ、職業は画家。住所は21.bis Rue Victor Masse (ヴィクトル・マセ通り21番の2)。1912年に与謝野夫妻が滞在した正にその住所で、この一致は与謝野夫妻のモンマルトル滞在の場所を客観的に裏付ける。ルイは少なくとも婚姻届が出された1915年まではこの住所で生活をしていたことがわかる。

ブランシュの戸籍名は前出の通り。1883年2月5日生まれ。出生地はスイスのジュネーヴ。父親はPierre Pirolley (ピエール・ピロレ)、母親はHenriette Françoise Georgine Baudy (アンリエット＝フランソワーズ＝ジョージヌ・ボディ)。寛がパリのアパート滞在中に面識を得たのはこのアンリエットであったろう。

婚姻届が提出された1915年の時点でブランシュの両親は共に他界しており、アンリエットが1912年パリで寛に会ったのはその最晩年のことであった。また、ブランシュの職業がエレンヌの出生証明書(1901年)にはBlanchisseuse (洗濯婦)とあるのに対し、14年後の婚姻届でPropriétaire (プロプリエーテル＝所有者、大家)と記されているのは、母親の死亡により、何らかの財産相続が発生したためと想像される。

この「Propriétaire」が何の所有権を示すのか明確でない

が、婚姻届には1915年当時、ブランシュの住所も「rue Victor Masse 21 bis」と記され、彼女がこの住所の不動産所有者という仮定も否定できない。

寛は『巴里より』の中で「宿の主人の名はLouis Piroley」、晶子も「お父様の名はピオレイ」と記すが、入手した資料からPiroley（ピロレ）姓であったのは実はブランシュで、ルイの姓はFleury（フルーリ）であったことも判明した。寛はブランシュを「年下の亭主の首を抱えて頼擦り」する姉さん女房とも記すが、事実は1882年生まれのルイの方が1883年生まれのブランシュより1歳年長であったことも婚姻届より確認され、与謝野夫妻がルイ・ブランシュ夫妻について有していた情報には多少の事実誤認が含まれていた。

フランスから戻り2年後に生まれた娘に同じ名を与えるほど晶子が親しんだパリの少女エレンヌのその後について触れれば、彼女は1926年、25歳でLucien Louis Maire（ルシアン・ルイ・メール）という男性とパリ郊外、Deuil（ドゥイユ）で結婚、1948年5月28日、47歳で離婚している。人生の終焉を迎えたのは1989年6月6日、パリ郊外南方のVal d'Oise（ヴァル・ド・ワーズ）県、Deuil-la-Barre（ドゥイユ・ラ・バール）に於いてで、少なくとも結婚から逝去までをこの地で過ごしたことが窺える。晶子のフランス滞在から実に77年後、88歳の生涯であった。

八、土地台帳に記されたアパルトマンの概要

晶子は「家はルイさんが持つて居る」と記したが¹⁷、真の主人は婚姻届に職業「Propriétaire」（所有者・大家）と記された、ブランシュ・ピロレであった可能性も残り、ルイ・ブランシュ夫妻のいずれかが、ヴィクトル・マセ通り21番地の2の建物、或いは土地の所有者であったなら、その名が記録に残っている筈で、パリの古文書館で該当番地の「Sommier des biens immeubles」（ソミエ・デ・ビアン・イムブル）という登記簿を確認した。1874年から現在の所有者が該当番地を相続した1938年までの相続に関する記録であるが、結論からいえば、残念ながらルイ、ブランシュ夫妻に関連する名を見つけることは出来なかった。しかし、与謝野夫妻のフランス滞在中、1912年7月21日付けで「Gauthier」（ゴーチエ）という所有者の逝去による所有権の移転が記録されていた。相続したのはゴーチエの子供達で、ルイ、ブランシュ夫妻との関係は不明だが、夫妻は少なくとも与謝野夫妻がパリに滞在した1912年から婚姻届に住所が記載されている1915年の間は、この21bis Rue Victor Masseで生活し、例えば委託という形であったにせよ、彼らがこのアパルトマンの大家兼管理人的な役を務め、実務を仕切っていたことは寛、晶子の書き残したものからも明らかである。

登記簿にはこのヴィクトル・マセ通り21番地の2の概要が記され、そこには2つの建物があると記されている。更に1862年と1876年の「Cadastre」(カダストル)と呼ばれるこの番地の詳細を記録した土地台帳も確認したが、その概要は、登記簿に記載されている内容とほぼ同一で、これらの原文と照らし合わせると、現在の建物は与謝野夫妻滞在当時の概観をほぼそのまま残していることが客観的に証明される。

以下、土地台帳に記された建物の概要について拙訳を付す。

所有地は23番地の建物上に車両出入可能な門を備え、21番地と共有する車両通行用の長い通路は庭に突き当たる。

庭左手には地下倉庫と台所の上に建つ奥行きがあり、地上階、方形2層分の階、屋根裏に当たる3層目を備えた、中央部分が円形状をした大きな邸宅、あるいはシンブルで小型な館^{オテル}。庭の突き当たり奥、右手には地下倉庫と台所の上に建つ奥行のある2番目の邸宅^{オテル}、あるいはセミダブルの館^{オテル}。地上階、方形階2層を備え、左手には母屋に隣接するアトリエのための簡易建築が盛り土の上に築かれる。

地上階と1層分。2つの建物は加工石と切り出された石から作られ、上方より照明で照らされる階段を各々

備える。

奥の建物は更に隣接する建物に連絡する小さな階段を備える。観賞用の庭。双方賃貸。

入り口の様子は「通りに大きな鉄の門があつて、一直線に広い石の路次^{ろじ}がある」と晶子が描写した通りで、現在も古びた青塗りの鉄の門扉があることは既に触れた。

「庭左手には地下倉庫と台所の上に建つ奥行きがあり、地上階、方形2層分の階、屋根裏に当たる3層目を備えた、中央部分が円形状をした大きな邸宅^{パヴィヨン}、あるいは小さなシンブルな館^{オテル}」と記されたこの4層の建物が与謝野夫妻の滞在了したアパルトマンに該当する。注目すべきは「中央部分が円形状」という部分で、晶子が「上り口の間が半円形に突き出て居て」と記したその特徴的な姿と一致する。地下倉庫の存在は「女中のMARIEが地下室の倉からLIQUER^{リキユール}やABSENTE^{アブサンテ}を取り出して来て僕達に勧める」という記述からも確認でき、現在も正面入り口となる階段の右横に地下へ下りる階段が残る。

この建物は「大きな邸宅^{パヴィヨン}、あるいはシンブルで小型な館^{オテル}」と登記簿に記されるが、「pavillon」(パヴィヨン)とはこの場合、パリに多く見られるアパルトマンタイプの集合住宅に対し、1戸建ての邸宅を指し、特に豪華なものは「Hotel particulier」(オテル・パルティキュリエ)と呼ばれる。1戸建ての邸宅を、規模の大きい順に並べればオテル(hôtel)、

パヴィヨン (pavillon)、「大別いび、」^{パヴィヨン}「大きな邸宅」(grand pavillon)とはホテル (hotel) よりも小規模ながら、比較的大きな1戸建て建築、と理解出来る。しかし、「小型な館」(petit hôtel) に付帯する「シンプル」(simple) の意味が今一つ不明瞭だが、この建物が離れに食堂を持つような、素泊まりの貸し部屋として提供されていた性格を考えれば、その語は部屋に台所を備えない簡易宿泊施設程度の意味を表しているのかもしれない。

「2番目の邸宅^{パヴィヨン}、あるいはセミダブルの館^{パヴィヨン}」と記されたものが、高山鉄男、山田登世子両氏が写真に収めた、晶子の言う「奥の家」に当たる。

「アトリエのための簡易建築」は、3階建ての母屋左手にコの字型に隣接し、敷地内のもっとも奥まった突き当たりに現在もその姿をとどめる老朽化の目立った建物である。この簡易建築は「地上階と1層分」部分からなる2階建てであった筈だが、現在見られる姿は平屋である。

3層から成る母屋部分は、現所有者の事務所となっている。入り口は地面よりも高く作られ4〜5段から成る石段が備わり、「奥の建物は更に隣接する建物に連絡する小さな階段」の記述に一致する。この階段の反対側には与謝野夫妻が滞在した建物に見られるのと同様、地下室に降りる階段が備わり、土地台帳の記述とも合致する。

最後に記された「双方賃貸」の一語に注目したい。これ

はヴィクトル・マセ通り21番地の2の敷地内にある2つの建物が共に賃貸物件であったことを示唆しており、ルイ、ブランシュ夫妻は所有者からこの建物を借り受けたか、その管理を任せられ、大家兼管理人的な役割を担っていたと考えれば、所有者として彼らの名が登記簿に見られないことと与謝野夫妻がルイを「宿の主」と呼んでいたことにも一応の説明がつけよう。

九、現在のアパルトマン

現在、与謝野夫妻が住んだアパルトマンは1901年より続くフランス最古の音楽家組合の所有となっており、登記簿上にも1938年に売買という形で、21bis Rue Victor Masséの不動産を取得したことが記されている。

2015年の初秋、この建物の内装工事が行われており、その3階部分、中央の部屋が約百年前、日本の詩人夫妻が暮らした場所という事情を伝え、内部を実見する幸運を得た。

玄関先に据えられた鉄製の手摺を備えた石段を上がり内部に入ると、すぐ正面に上へと続く螺旋階段がある。寛は左岸のパンテオン付近のホテルからモンマルトルに「初めて越して来た日に重いトランクを女中のマリイと二人で三階へ引上げる時は泣き出したくなつた」と述懐するが、その幅は人一人すれ違うのが精一杯で、寛の苦勞が容易に偲

ばれる。

建物の内部は白に統一され、新建築と見まがうばかりの清潔さであったが、螺旋階段の木製の手摺とそれを支える鉄製の支柱は色こそ塗り替えられていたものの、唯一當時を思わせる古色を湛えていた。

与謝野夫妻が滞在した3階部分は、中央の半円の間とその左右に各1部屋の計3部屋からなる。半円の間は寛が『巴里より』で記したように10畳程で、左隣の部屋とはほぼ同等の広さである。右手の部屋はやや狭い。

内部を実見して分かったことはその構造が下宿者を迎えるのに適った造りになっていたことである。螺旋階段を上がり3階部分に至ると先ず扉に突き当たる。その向こうには横方向に細い廊下があり、片側に扉が2つ、3つめの扉は廊下左手奥の突き当たり位置する。

廊下の反対側には共同で使用可能な洗面所が一つ備わる。廊下右手奥には最上階へと上る一層狭い階段があるが、その階段下部分を利用し、二つ目の手狭な洗面所が設備されている。

キキイやブランシュの母が宿泊したという最上階を寛が見学したことは既に触れた。当時は非常に狭い部屋であったようだが、現在は十分なスペースを確保する快適な部屋へと改装されている。天窓の付いた、斜めに切り立つ低めの天井からのみ当時の様子が想像された。

与謝野夫妻が住んだ3階中央の部屋は改装を終えた所で、



与謝野夫妻が暮らした部屋

外側にせり出すその特徴的な部屋の形状以外、当時を偲ばせる要素は皆無であった。外を望む窓際の鉄柵とその上に載る木製の手摺のみが螺旋階段のそれと同様、唯一時代を感じさせた。

また、隣室ではあったが、天井部分の配線工事のため、一部取り外された真新しい石膏ボードの奥にレリーフを施した当時のオリジナルの天井を確認することも出来た。

明治から大正へと時代が大きく動いた1912年、このアパルトマンに暮らした日本の詩人夫妻を含め、今日に至るまでパリ、モンマルトルの生活を彩ってきた居住者達を100年以上の長きに渡り無言で見守って来た天井も今回の改装工事を期に石膏の板で覆われてしまった。偶然とはいえ、その節目に立ち会えたことにある種の感慨を覚える。しかし、パリの街並みが今日でも100年前のポストカードとほぼ変わらぬ佇まいを見せるように、室内から外を眺める風景は晶子をして「京都の下加茂^{あた}辺りに住んで居る気分^ににさせる」と言わしめた趣を未だ存分に残している。当時最先端の遊興地、現在もパリで有数の観光地として栄えるモンマルトル界限にあつて、この場所は尚、日中は中庭に集う小鳥の囀りを楽しみ、夜は歓楽街の騒音に悩まされることなく、静寂の中に団欒を過ごせるような環境にある。

注

(1) 与謝野寛・晶子共著『巴里より』（金尾文淵堂 1914年5月）

以下、記載がない場合の引用は、同書。

(2) 与謝野寛、晶子著／逸見久美編『与謝野寛晶子書簡集成 第一巻』（八木書店 2002年10月）

(3) 高山鉄男「晶子と寛のパリの住居」（『国文学 解釈と鑑賞』至文堂 2008年9月号）

(4) 注（2）前掲書

(5) 注（3）前掲論文

(6) 与謝野晶子著『巴里のエレンヌさん』（雑誌『新少女』婦人之友社 1916年）

(7) 注（2）前掲書。165～166ページ、1912年1月7日付書簡

(8) 梅原龍三郎著『ルノワルの追憶』（養徳社 1944年5月）

(9) 与謝野寛著「梅原良三郎氏のモンマルトルの画室」（『科学と文芸』交響社 1915年10月号）

(10) 注（9）前掲書

(11) このアトリエに関し、「梅原良三郎氏のモンマルトルの画室」には「モンマルトルの中腹の、六階の画室アトリエ」、「晶子曼荼羅」（佐藤春夫）にも梅原のアトリエは与謝野夫妻が居住したアパルトマンの「左隣の六階」との記述がある。B棟最上階にはフランス式6階を示す「6」のプレートがあり、梅原のアトリエ跡はフランス式という6階、日本式の7階に当たる。

(12) 佐藤春夫著『晶子曼荼羅』（講談社 1954年）

(13) P 35掲載写真、与謝野夫妻が滞在したアパルトマンの左後方

に見える、長い窓を備えた最上階右角部屋が梅原のアトリエ跡と思われる。

(14) 注 (1) 前掲書『巴里より』所載「巴里のいろいろ (二)」

尚、同書「MADAMKIKI」の章にも、「亜鉛で作った一人寝の寝台を一つ据えた前に一脚の椅子と鏡とが備へてある。窓は唯一つ寝台の上の低い天井に附けられたばかりで、寝ながら其窓を開けて空気を入れられるやうになつて居る。雨の降る夜などは窓硝子を打つ音で寝附かれない」の記述がある。

(15) 与謝野晶子著『巴里の子供』(雑誌『少女世界』博文堂 1913年1月)

(16) 注 (6) 前掲書「名はピオレイ」(Pioley)とあるがこれは姓であり、Louis (ルイ) が名である。

(17) 注 (6) 前掲書

(18) 1862年と1867年のカダストル記載の内容は同一。

(19) 原文は「avec rotonde au milieu」

(20) 与謝野寛著『リラの花』序文(1914年10月 東雲堂)

(21) 原文は「d'un grand pavillon ou un petit hôtel simple」

(22) 原文は「d'un seconde pavillon ou hôtel semi-double」

(23) 原文は「2 locations」

(きくち えいじ・一九九四年度卒)